# 高根沢町障がい児者福祉ガイド





令和7年10月

## 目 次

- ◇障害福祉サービスの種類 P3~P6
- ◇利用者負担について P7
- **◇手続きの流れ** P8∼9
- ◇高根沢町事業所紹介
- 【介護給付】

## 在宅生活を支援してほしい

## 訪問

- ① **居宅介護** ·······P11~P12
  - ・エプロン
  - ・ひだまり
- ② 同行援護······P11
  - ・エプロン

## 日中活動

- ① 生活介護······P13~P14
  - ・いぶき
  - ・ウィズユーホーム

## 施設

- ① 短期入所……P25
  - ・あやめはうす高根沢

#### 【訓練等給付】

#### はたらきたい

## 就労支援

- ① 就労移行支援·就労定着支援···P15~P16
  - ・いぶき
  - ・わーくりんく宝石台
- ② 就労継続支援 A 型···P17~P18
  - ・わーくりんく宝石台
  - ・グランディール高根沢
- ③ 就労継続支援 B 型…P19~P23
  - ・あさひ・いぶき
  - ・フルーブ ・拠り所えん
- ④ 就労選択支援…P16
  - ・わーくりんく宝石台

## 生活したい

## 居住支援

- ④ 共同生活援助·····P24~P28
  - ・アイリブとちぎ
  - あやめはうす高根沢
  - ・ほのか
  - ·an

#### 【障害児通所支援】

### お子様のこと

## 通所

- ① 児童発達支援センター・・・・・P29
  - ・いちご
- ② 放課後等デイサービス·····P29~30
  - ・いちご
  - ・グローバルキッズ

## プチ情報(1)

【デマンド交通(たんたん号)】 自宅など希望する場所から特定の 目的地(町内・黒須病院・藤井脳外) まで移動が可能。事前の登録が必 要。1回100円。

【問合せ先:町地域安全課】



## 【相談支援】

## 相談したい

- ① 障害者相談支援······P31~P32
  - ・いぶき
  - ・すまいる
- ② 計画相談支援······P31~P34
  - ・いぶき
  - ・すまいる
  - ・フルーブ
  - ・わーくりんく宝石台
- ③ 障害児相談支援……P31~P32
  - ・いぶき
  - ・すまいる
- ④ 地域移行·地域定着·····P31
  - ・いぶき
- ⑤ 基幹相談支援······P35
  - ・高根沢町障害児者基幹相談支援センター

#### プチ情報②

【みまもり収集】

- ①~③全てに該当する世帯に、戸 別訪問し家庭ごみを収集
- ① 自力でゴミステーションに搬 出することが困難
- ② 親族又は近隣住民等から協力が得られない世帯
- ③ 身体障害者障手帳1・2級、精神保健福祉手帳1・2級、療育手帳Aのいずれかに該当する方がいる世帯

【相談先:町健康福祉課】



## 【障害支援区分と利用できるサービス】

サービス名	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
居宅介護(ホームヘルプ)	×	0	0	0	0	0	0
重度訪問介護	×	×	×	×	0	0	0
同行援護	0	0	0	0	0	0	0
行動援護	×	×	×	0	0	0	0
重度障害者包括支援	×	×	×	×	×	×	0
短期入所	×	0	0	0	0	0	0
療養介護	×	×	×	×	×	<b>※</b> 1	0
生活介護	×	×	<b>%</b> 2	0	0	0	0
施設入所支援	×	×	×	<b>%</b> 3	0	0	0

- ※1 筋ジストロフィー患者、重症心身障害者は、区分5でも利用可能です。
- ※2 50歳以上は、区分2でも利用可能です。
- ※3 50歳以上は、区分3でも利用可能です。

## 障害者総合支援法に基づくサービス

## 市町村

#### 介護給付

- 居宅介護(ホームヘルブ)
- 重度訪問介護
- ●同行援護
- 行動援護
- 重度障害者等包括支援
- ●短期入所(ショートステイ)
- 療養介護
- 生活介護
- 施設入所支援

#### 相談支援

- 計画相談支援
- 地域相談支援

## 自立支援給付

児

#### 訓練等給付 自立訓練

- 就労選択支援※ ※2025(令和7)年10月より
- 就労移行支援
- ●就労継続支援
- 就労定着支援
- 自立生活援助
- 共同生活援助(グループホーム)

#### 自立支援医療

- 更生医療 育成医療
- ●精神通院医療※
  - ※実施主体は都道府県等

#### 補装具

## 地域生活支援事業

- 理解促進研修・啓発
- ●自発的活動支援
- ●相談支援
- 成年後見制度利用支援
- 成年後見制度法人後見支援
- ●意思疎诵支援
- 日常生活用具の給付又は貸与
- 手話奉仕員養成研修
- 移動支援
- 地域活動支援センター
- 福祉ホーム
- その他の日常生活又は 社会生活支援

## 支援

## 地域生活支援事業

- 専門性の高い相談支援
- ●広域的な支援
- 専門性の高い意思疎通支援を 行う者の養成・派遣
- 意思疎通支援を行う者の派遣に 係る連絡調整 等

## 都道府県

## 児童福祉法に基づくサービス

- ●児童発達支援
- ●放課後等デイサービス
- ●保育所等訪問支援
- ●居宅訪問型児童発達支援●障害児入所施設

## ◇障害福祉サービスの種類◇

## 介 護 給 付

者は障がい者<mark>児</mark>は障がい児で、それぞれが使えるサービス

	サービス名	内容						
	居宅介護(ホームヘルプ) 者 <mark>児</mark>	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。						
≑ <del>L</del>	重度訪問介護 者	重度の肢体不自由者又は重度の知的障害もしくは精神障害により、行動上著しい困難を有する人で常に介護を必要とする人に、 自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援、 入院時の支援などを総合的に行います。						
訪問系	同行援護 <mark>者</mark> <mark>児</mark>	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供(代筆・代読を含む)、移動の援護等の外出支援を行います。						
	行動援護 者 <mark>児</mark>	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避 するために必要な支援や外出支援を行います。						
	重度障害者包括支援 者 <mark>児</mark>	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います。						
В	短期入所 (ショートステイ) 者 <mark>児</mark>	自宅で介護する人が病気の場合などに、短時間、夜間も含め施 設等で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。						
日中活動系	生活介護 者	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。						
系	療養介護 者	医療と常に介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養 上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行います。						
施設系	施設入所支援 者	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。						

## プチ情報3

避難行動要支援者登録事業

災害が起こる前に支援が必要な方を把握し、名簿を作成することで、災害の恐れがある際に迅速な対応がとれるよう体制を整える為に活用される仕組み。身体障害者手帳1・2級、精神障害者福祉手帳1級、療育手帳Aをお持ちの方が対象。【詳細は町社会福祉協議会】



## プチ情報4

成年後見制度無料相談会 公益社団法人成年後見リーガルサポートとちぎ支部の協力により、成年 後見制度についての相談に応じます。【申込み先:西包括支援センター】



## 訓練等給付

	サービス名	内。容				
	就労移行支援 <mark>者</mark>	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。 (利用期間:原則2年、必要性が認められた場合に限り、最大1年間の更新可能)				
	就労選択支援 <mark>者</mark>	就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援します。(利用期間:原則1か月)				
	就労継続支援 A 型 者	働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な 訓練を行います。 (利用期間:制限なし)				
就労系•訓練系	就労継続支援 B 型 ※1 者	一般企業での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知 識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。 (利用期間:制限なし) 一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応す るための支援を行います。 (利用期間:上限3年)				
系	就労定着支援 ※2 <mark>者</mark>					
	自立訓練 (機能訓練·生活訓練) <mark>者</mark>	【機能訓練】自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練を行います。 (利用期間:原則1年6カ月必要性が認められた場合に限り、最大1年間の更新可能、) 【生活訓練】自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行います。 (利用期間:原則2年、必要性が認められた場合に限り、最大1年間の更新可能)				
居住系	共同生活援助 (グループホーム) 者	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護その他の日常生活上の援助を行います。 (利用期間:制限なし)				
生活系	自立生活援助 <mark>者</mark>	一人暮らしに必要な理解力・生活力等を補うため、定期的な居 宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必 要な支援を行います。 (利用期間:1年)				

- ※1 【対象者】①就労経験があるが、一般企業に雇用されることが困難になった人、②50歳に達している人また は障害基礎年金1級受給者、③①及び②に該当しない人で、就労選択支援等によるアセスメントにより、就労面 に係る課題等の把握が行われている人
- ※2 【対象者】就労移行支援, 就労継続支援、生活介護、自立訓練の利用を経て一般就労へ移行した人であって、就労を継続している期間が6カ月を経過した人

## 障害児通所支援

	サービス名	内。容					
	児童発達支援	未就学の障害児が通園して、日常生活における基本的な動作 の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等必要な 支援を行います。					
谣	放課後等デイサービス	学校に就学している障害児が、放課後や夏休み等の長期休暇 中において、生活能力向上のための訓練等を受けられます。					
通所系	保育所等訪問支援	保育所等を利用中の子に対して、保育所等を訪問し、保育所等における障害児以外の児童と集団生活への適応のための専門的な支援を行います。					
	居宅訪問型児童発達支援	重度の障害があり、外出することが困難な障害児に対し、居宅への訪問により日常生活における基本的な動作の指導、知能技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。					
入	福祉型障害児入所施設	障害児が入所して、施設で生活しながら社会に適応するための 知識や技能の指導を行います。					
入所系	医療型障害児入所施設	障害児が入所して、適切な治療を受けるとともに、施設で生活しながら社会に適応するための知識や技能の指導を行います。					

## 相談支援

	内。容
障害者相談支援	障害者やその家族に対して、各種の相談に応じ、情報提供及び助言等を行い、障害者やその家族の地域における生活を支援し、在宅障害児者の自立と社会参加を促進します。
-1	
計画相談支援	障害福祉サービス等の利用を希望する方について、サービス等利用計 画を作成します。
障害児相談支援	障害児通所支援等の利用を希望する方について、障害児支援利用
平 日 儿 旧 欧 文 1 及	計画を作成します。
地域移行•地域定着	【地域移行支援】障害者支援施設、精神科病院等を退所する障害
	者が地域生活へ移行するための支援
	【地域定着支援】居宅において単身で生活している障害者に、常時の
	連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行う。
基幹相談支援	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、総合的・専
	門的な相談支援の実施、地域の相談支援体制の強化の取り組み、地
	域移行・地域定着の促進の取り組み、権利擁護・虐待の防止の取り
	組みを行う。

## ◇利用者負担について◇

## 障害者の利用者負担

障害福祉サービスの自己負担は、所得に応じて次の4区分の負担上限月額が設定され、ひと月に利用した サービス量にかかわらず、それ以上の負担は生じません。

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯 <sup>(注 1)</sup>	0円
一般1	市町村民税課税世帯(所得割16万円 <sup>(注2)</sup> 未満) ※入所施設利用者(20歳以上)、グループホーム利用者を除きます <sup>(注3)</sup> 。	9, 300円
一般2	上記以外	37, 200円

- ・(注1)3人世帯で障害者基礎年金1級受給の場合、収入が概ね300万円以下の世帯が対象となります。
- ・(注2)収入が概ね670万円以下の世帯が対象になります。
- ・(注3)入所施設利用者(20歳以上)、グループホーム利用者は、市町村民税課税世帯の場合、「一般2」となります。

## 障害児の利用者負担

障害福祉サービスの自己負担は、所得に応じて次の4区分の負担上限月額が設定され、ひと月に利用した サービス量にかかわらず、それ以上の負担は生じません。

区分	世	負担上限月額	
生活保護	生活保護受給世帯	0円	
低所得	市町村民税非課税世帯	0円	
一般1	市町村民税課税世帯	通所施設、ホームヘルプ利用の場合	4, 600円
	(所得割28万円 <sup>注</sup> 未満)	入所施設利用の場合	9, 300円
一般2	上記以外	37, 200円	

(注)収入が概ね920万円以下の世帯が対象となります。

## 所得を判断する際の世帯の範囲は、次のとおりです

種別	世帯の範囲
18歳以上の障害者 (施設に入所する18、19歳を除く)	障害のある方とその配偶者
障害児 (施設に入所する18, 19歳を含む)	保護者の属する住民基本台帳での世帯

## サービスを利用するための手続きの流れ(障害者の場合)

## 1 相談

高根沢町健康福祉課・基幹相談支援センター・相談支援事業所に相談ができます。



## 2 申請

利用したいサービスの支給決定を受けるため、高根沢町健康福祉課へ申請書を提出します。



### 3 サービス等利用計画の作成依頼

『サービス等利用計画』を作成する<u>相談支援事業所</u>を選び、契約をします。担当する相談支援専門員は、アセスメントをもとに計画(案)を作成し、町へ提出します。

※相談支援専門員に代わり、ご本人やご家族が「セルフプラン」を作成することもできます。



#### 4 障害支援区分認定調査

町職員が、ご本人やご家族に対して、生活の状況や身体の状況等について聞き取りを行います。訓練等給付は調査のみ、介護給付は調査と医師意見書を基に障害支援区分認定審査会にて区分判定があります。(医師意見書は、町からかかりつけの病院に依頼する)



#### 5 支給決定

町に提出された計画(案)を基に、サービスの内容と量が決定され、『受給者証』がご本人・ご家族に送付されます。

担当相談支援専門員が「サービス担当者会議」を開催します。ご本人(ご家族)、利用する事業所等と計画(案)の再確認をし、サービス等利用計画を作成します。



## 6 サービス提供事業者と契約

利用する事業者と契約をし、サービス利用が始まります。

## サービスを利用するための手続きの流れ(障害児の場合)

## 1 相談

高根沢町健康福祉課・基幹相談支援センター・相談支援事業所に相談ができます。



## 2 申請

利用したいサービスの支給決定を受けるため、高根沢町健康福祉課へ申請書を提出します。



#### 3 サービス等利用計画の作成依頼

『障害児支援利用計画』を作成する<u>相談支援事業所</u>を選び、契約をします。担当する相談支援専門員は、アセスメントをもとに「障害児支援利用計画(案)」を作成し、町へ提出します。

※相談支援専門員に代わり、ご家族が「セルフプラン」を作成することもできます。



#### 4 調査

町職員が、ご本人やご家族に対して、生活の状況や身体の状況等について聞き取りを行います。



#### 5 支給決定

町に提出された計画(案)を基に、サービスの内容と量が決定され、『受給者証』が保護者宛に送付されます。

担当相談支援専門員が「サービス担当者会議」を開催します。ご本人・ご家族、利用する事業所等と「障害児支援利用計画(案)」の再確認をし、「障害児支援利用計画」を作成します。



#### 6 サービス提供事業者と契約

利用する事業者と契約をし、サービス利用が始まります。

# 事業所紹介



## プチ情報⑤

## 【芸術作品展】

障害者週間(12月3日~12月9日)に合わせ、高根沢町図書館中央館や元気あっぷむらで作品展を開催しています。



事	業	所	名	NPO法人グループたすけあいエプロン						
運	営	法	人	NPO 法人	NPO 法人					
実	施	事	業 居宅介護・同行援護・移動支援							
住	住 所 栃木県塩谷郡高根沢町花岡 1503-3									
電	話	番	号	028-676-1100	F	Α	X	028-676-1139		
ホ、	ホームページ epron. sakura. ne. jp									
メールアドレス			ノス	epron8@sound.ocn.ne.jp 利用定員 なし						
サー	サービス提供日時 365 日深夜以外 (要相談)									

## ●職員配置

介護福祉士 15人・初任者研修 2人・2級ヘルパー10人

・3号喀痰吸引ヘルパー2人・生活援助従事者1人

## ●事業所が目指すこと

・在宅での生活を希望する方々の介護をきめ細かく実施することにより、その人らしい生活に寄り 添っていきたい。

#### ●特徴やアピールポイント

・経験豊富なヘルパーにより、身体介護から生活援助・話し相手・移動. 移乗・送迎まで実施している。時間により車椅子も載せられる福祉車両等で福祉有償輸送も実施している。

## ●ひとこと

介護保険事業も実施している為、介護員が必ずしも充分ではないのですべての要望について相談させて頂きます。

## 写真(外観)





事	業	所	名	訪問看護ステーションひだまり					
運	営	法	人	株式会社オニーロ企画					
実	施	事	業	居宅介護 重度訪問介護	居宅介護 重度訪問介護 指定自立支援医療機関				
住			所	栃木県塩谷郡高根沢町石戸	栃木県塩谷郡高根沢町石末2806-8				
電	話	番	号	080-4205-607	7 4	F A	X	028-612-1647	
ホ 、	ホームページ http://oniro.co.jp/								
メールアドレス y-				y-kato@oniro.co.jp 利用定員					
サー	サービス提供日時 平日 08:30~17:30 休日 (土日祝、12月 29日~翌年1月4日)								

#### ●職員配置(高根沢事業所)

看 護 師: 常勤社員 4名 非常勤従業員 1名 ヘルパー: 常勤社員 3名 非常勤従業員 3名

管理事務: 常勤社員 1名

#### ●事業所が目指すこと

- ・利用者様に安心して支援を任せて頂ける信頼関係を構築する事
- ・自己能力を過信せず自己研鑽に努める事
- ・関係機関と連携を図り、円滑な支援体制に貢献する事
- ・感謝と奉仕の精神で、ご支援を提供する事

#### ●特徴やアピールポイント

精神科を主とした指定医療機関の訪問看護、障がい福祉&介護福祉サービスを提供させて頂くヘルパー。一つの事業所で看護師とヘルパーの相互連携が図れます。 ご利用者様を多角的にご支援できる体制が整っております。 ※訪問看護は緊急時24時間対応可能です。

#### ●ひとこと

医療的な情報と、生活面での情報の連携を密にする事が可能となります。 医療的視点:血圧が高くなっている 介護的視点:頻繁にお醤油を使用している 対策:減塩醤油に変更する提案を行います。 などの気づきの積み重ねが容易である事。 小さな事でも常に相談し、利用者様のお役に立つ事を念頭に行動しております。

#### 写真(外観)





事	業	所	名	いぶき				
運	営	法	人	社会福祉法人恵友会				
実	施	事	業	生活介護、日中一時支援				
住	住 所 栃木県塩谷郡高根沢町桑窪 2266-2							
電	話	番	号	028-676-3500	F	A	X	028-676-3501
ホームページ http://www.kei-yuu-kai.com/index.html								
メー	メールアドレス i			ibukinosato@guitar.ocn.ne.jp	利用定員 25名			25 名
サービス提供日時 月曜				月曜日~金曜日 9:00~16:00 (年末年	曜日~金曜日 9:00~16:00(年末年始を除く)			※祝日営業あり
	事業所の特色							

## ●職員配置

施設長、サービス管理責任者、生活支援員、職業指導員、管理栄養士、看護師、事務員、運転手

#### ●事業所が目指すこと

障害のある方が目的や目標を持ち、自分らしく生活を送ることができるよう地域に根差した障害福祉サービスを提供していく。また、地域から求められる役割を果たすことにより、地域との繋がりを深めていく。

### ●特徴やアピールポイント

実施している事業が多岐にわたるため、障害のある方のニーズに合ったサービスを提供することができます。就労事業においては、軽作業・農作業・パン製造・弁当製造など多くの作業種を行っており、就労継続支援 B 型の月額平均工賃は 30,000 円を達成しています。また、就労移行支援では近隣企業への就職を達成し、就業が定着しています。

#### ●ひとこと

事業所で製造したパンや焼菓子を、道の駅たかねざわ元気あっぷむらやたんたんプラザ光陽台で購入が可能です。ご注文も承っておりますので、ぜひ一度ご賞味ください。

いぶきでは季節に合ったレクリエーションの企画や日帰り旅行など、就労作業や日常生活以外で利用者の皆さんが楽しめる行事を開催しています。

#### 写真(外観)





事	業	所	名	ウィズユーホーム たかねざわ				
運	営	法	人	人 ケアサポートとちの花合同会社				
実	施	施 事 業 生活介護 日中一時支援						
住			所	所 高根沢町光陽台1丁目5-4				
電	話	番	号	028-666-7518	F	A	X	028-666-7519
ホ、	ホームページ https://caresupport-tochinohana.com							
メー	メールアドレス with_you_muto@yahoo.co.jp			利用定員 20人				
サー	サービス提供日時 営業時間 8:30~17:30 サービス提供時間 10:00~16:00						00~16:00	
	事業正の胚名							

#### ●職員配置

管理者 サービス管理責任者 看護職員 生活支援員 機能訓練指導員

#### ●事業所が目指すこと

身体機能及び日常生活能力の維持向上のための支援や生産活動・創作活動・レクリエーション を通して、心身の健康維持及び豊かな生活を送っていただけることを目指しています。

#### ●特徴やアピールポイント

アクティブな生活介護事業所を目指して、機能訓練としてのウォーキングや生産活動としての 農作業を外に出て行い、体を動かす活動を通して心身の健康維持・増進を目指します。 また、一人一人の利用者様に合わせての自立支援課題やレクリエーション活動、余暇活動を通し て、日々笑顔で楽しく活動できることを目標にしています。

#### ●ひとこと

私どもは、これまで放課後等デイサービスを運営して参りましたが、卒業していく子の将来や、もっと幅広い年齢の方たちの生活にも役に立ちたいとの思いから、2023年に新規オープン致しました。

新しい事業所なので、利用者様の希望に寄り添い、柔軟に対応していこうと思っています。 是非、お気軽にお問合せください。





事	業	所	名	いぶき				
運	営	法	人	社会福祉法人恵友会				
実	施	事	業	就労移行支援、就労定着支援				
住			所	栃木県塩谷郡高根沢町桑窪 2266-2				
電	話	番	号	028-676-3500	F	A	X	028-676-3501
ホ -	- ム	~ -	・ジ	http://www.kei-yuu-kai.com/index.	html			
メー	メールアドレス ibukinosato@guitar.ocn.ne.jp 利用定員 7名							
サー	サービス提供日時 月曜日~金曜日 9:00~16:00 (年末年始を除く) ※月1回程度土曜営業あり						※月1回程度土曜営業あり	
	事業所の特色							

#### ●職員配置

施設長、サービス管理責任者、就労支援員、目標工賃達成指導員、就労定着支援員、生活支援員、 職業指導員、管理栄養士、看護師、事務員、運転手

#### ●事業所が目指すこと

障害のある方が目的や目標を持ち、自分らしく生活を送ることができるよう地域に根差した障害 福祉サービスを提供していく。また、地域から求められる役割を果たすことにより、地域との繋が りを深めていく。

#### ●特徴やアピールポイント

実施している事業が多岐にわたるため、障害のある方のニーズに合ったサービスを提供することができます。就労事業においては、軽作業・農作業・パン製造・弁当製造など多くの作業種を行っており、就労継続支援 B 型の月額平均工賃は 30,000 円を達成しています。また、就労移行支援では近隣企業への就職を達成し、就業が定着しています。

### ●ひとこと

事業所で製造したパンや焼菓子を、道の駅たかねざわ元気あっぷむらやたんたんプラザ光陽台で 購入が可能です。ご注文も承っておりますので、ぜひ一度ご賞味ください。

いぶきでは季節に合ったレクリエーションの企画や日帰り旅行など、就労作業や日常生活以外で 利用者の皆さんが楽しめる行事を開催しています。

#### 写真 (外観)





事	業	所	名	多機能型障害者就労支援事業所わっ	-< !	りん。	く宝	石台
運	営	法	人 えむつーあしすと株式会社					
実	施	事	業	就労移行支援事業所・就労定着支援事	事業原	近・肩	就労:	選択支援事業所
住			所	〒329-1231				
			וללו	高根沢町宝石台 5-7-9 カネサビル宝ス	百台:	2 階		
電	話	番	号	028-666-7939	F	A	X	028-666-7939
ホ -	- ム	~ -	・ジ	https://m2assist.jp/				
メー	- ルフ	アドレ	ノス	http://m2assist.jp/contact/	利力	刊 定	員	6名
サー	サービス提供日時 月曜日~金曜日 10:00~16:00(月 1 回土曜日開所)							
	<b>東米元の肚</b> 点							

#### ●職員配置数

施設長(管理者)、副施設長、サービス管理責任者、生活支援員、職業指導員、就労支援員 就労定着支援員

### ●事業所が目指すこと

誰もが持っている「可能性」を見つけ、そして伸ばすお手伝いをさせていただきます。 安心して働けることが、定着につながり、定着することが活躍につながり、人や地域と繋がる。 仕事(わーく)を通して沢山の輪(りんく)が広がっていくと考えています。

#### ●特徴やアピールポイント

訓練に集中できる静かで広々とした環境を整えております。就労移行支援事業所向け e ラーニングシステム「LP オンラインカレッジ」を導入しており、豊富な学習プログラムをご活用いただけます。資格取得に係る費用を補助する制度や、通所に係る交通費の補助、宝積寺駅と高根沢町内の送迎サービスがございます。就職活動に関する一連の流れは全て支援員と一緒に行うことができ、大手企業様への高い就職率・定着率の実績があります。

わーくりんく宝石台 HP→

#### ●ひとこと

一般就労を目指している方、どんな仕事に向いているか一緒に考えていきましょう。就職前から 就職後まで、社会福祉士・ジョブコーチ等の有資格者が手厚くサポートいたします。随時見学や 体験をお受入れしております、お気軽にお問い合わせください。 ※見学/体験時も送迎可

#### 写真 (外観)





事	業	所	名	多機能型障害者就労支援事業所わっ	-<	りん・	く宝	石台
運	営	法	人	えむつーあしすと株式会社				
実	施	事	業	就労継続支援 A 型事業所				
住			所	〒329-1231				
1土			וללו	高根沢町宝石台 5-7-9 カネサビル宝ス	百台	2 階		
電	話	番	号	028-666-7939	F	A	X	028-666-7939
ホ -	- ム	~ -	・ジ	https://m2assist.jp/				
メー	ールフ	アドレ	ノス	http://m2assist.jp/contact/	利)	用定	員	14名
サー	-ビス	提供日	日時	月曜日~金曜日9:30~16:00 (年2	. 3 E	Ū, ∃	曜	日開所)

#### ●職員配置数

施設長(管理者)、副施設長、サービス管理責任者、職業指導員、生活支援員

#### ●事業所が目指すこと

誰もが持っている「可能性」を見つけ、そして伸ばすお手伝いをさせていただきます。 安心して働けることが、定着につながり、定着することが活躍につながり、人や地域と繋がる。 仕事(わーく)を通して沢山の輪(りんく)が広がっていくと考えています。

## ●特徴やアピールポイント

遊技機の分解・分別を行う「リサイクル」と、CADを使用した「図面作成」の2種類の仕事を 行っています。

リサイクルは芳賀工業団地内の工場に伺ってお仕事をする「施設外就労」です。事業所及び、 宝積寺駅、岡本駅からの送迎があります。

CAD (AutoCAD・IJCAD) は、建築設計事務所や家具メーカー等から依頼を受け、図面作成を行うお仕事です。障害福祉サービスのお仕事としては全国的にも珍しく、栃木県では唯一です。

## ●ひとこと

一般就労をすることが困難な方障害のある方に『働く場』を提供いたします。 見学は随時お受入れしております。体験/利用申し込みはハローワークに求人が掲載されている時 に可能です。お気軽にお問い合わせください。

### 写真 (外観)





事	業	所	名	グランディール高根沢						
運	営	法	人	株式会社 H20	株式会社 H20					
実	施	事	業	就労継続支援 A 型						
住			所	〒329−1231						
			121	栃木県塩谷郡高根沢町宝石台 3-1-15						
電	話	番	号	028-611-3411	F	A	X	028-611-3412		
ホ、	ーム	~ -	- ジ	https://shiengrandir.wixsite.com	/grai	ndir-	-tak	anezawa		
メー	ールフ	アドレ	ノス		利)	用定	員	20 名		
サー	ービス	提供日	日時 9:00~16:30							
	<b>東米ごの吐力</b>									

#### ●職員配置

管理者、サビ管、職業指導員、生活支援員、その他

#### ●事業所が目指すこと

利用者様が自立した生活を送ることができるよう必要な支援を行い、日常生活や社会生活を営む力や一般就労に必要な知識・能力の向上を目指します。

#### ●特徴やアピールポイント

一般就労に必要な知識・能力の向上の為、一般社会生活に対応ができるよう生活リズムを作り、 ルールを守る大切さを伝える等、必要な訓練を職員がサポート致します。

ご利用者様1人ひとりに親身に寄り添い、ご本人のニーズを共有することで自信を持って一般就 労へステップアップすることができるよう、日々のコミュニケーションを大切にしながら必要な支援を行います。

### ●ひとこと

アットホームな雰囲気の職場です。見学や体験は随時受け入れさせていただいております。 できることから一歩ずつ、私たちが応援します。



事	業	所	名	あさて	)					
運	営	法	人	社会福祉	让法人恵友会					
実	施	事	業	就労継約	売支援 B 型					
住			所	塩谷郡高	高根沢町文挾 371 番	地 6				
電	話	番	号	028-688	3-7630		F	A	X	028-688-7632
ホ、	ーム	~ -	- ジ							
メー	ールフ	アドレ	ノス	asahi-k	@movie.ocn.ne.jp		利力	用定	員	20名
サー	サービス提供日時 月曜日~金曜日 (土曜日は随時レクリエーションあり)									

#### ●職員配置

施設長、サービス管理責任者、目標工賃達成指導員、生活支援員、作業指導員

#### ●事業所が目指すこと

定員 20 名の小規模施設の特性を活かし、利用者様一人ひとりのニーズに寄り添い、個性を伸ばす 支援やサービスを提供できるよう心掛けています。また、地域との連携を図り、地域に根差した 事業所作りを目指しています。

#### ●特徴やアピールポイント

日々、工賃向上に向けさまざまな作業に取り組んでいます。

主な作業としては以下のとおりです。

軽作業班(缶回収・分別作業、農機具部品のバリ取り、電子部品の袋詰め等)

農作業班(金ゴマ栽培、野菜や花の栽培・販売)

売店班(テイ・エステック㈱内での売店運営・接客・品出し等)

施設外就労班(カルビー㈱内における食品製造ラインの補助作業等)

※ 令和6年度平均工賃 32,369円

#### ●ひとこと

ご相談や見学・体験については、随時受け入れています。お気軽にご相談ください。

## 写真 (外観)





事	業	所	名	いぶき				
運	営	法	人	社会福祉法人恵友会				
実	施	事	業	就労継続支援B型				
住			所	栃木県塩谷郡高根沢町桑窪 2266-2				
電	話	番	号	028-676-3500	F	Α	X	028-676-3501
ホ -	- A	~ -	- ジ	http://www.kei-yuu-kai.com/index.	html			
メー	メールアドレス ibukinosato@guitar.ocn.ne.jp 利用定員 28名							
サー	-ビス	提供日	日時	月曜日~金曜日 9:00~16:00(年末年始を除く) ※月1回程度土曜営業				※月1回程度土曜営業あり

#### ●職員配置

施設長、サービス管理責任者、就労支援員、目標工賃達成指導員、就労定着支援員、生活支援員、 職業指導員、管理栄養士、看護師、事務員、運転手

## ●事業所が目指すこと

障害のある方が目的や目標を持ち、自分らしく生活を送ることができるよう地域に根差した障害 福祉サービスを提供していく。また、地域から求められる役割を果たすことにより、地域との繋が りを深めていく。

#### ●特徴やアピールポイント

実施している事業が多岐にわたるため、障害のある方のニーズに合ったサービスを提供することができます。就労事業においては、軽作業・農作業・パン製造・弁当製造など多くの作業種を行っており、就労継続支援 B 型の月額平均工賃は 30,000 円を達成しています。また、就労移行支援では近隣企業への就職を達成し、就業が定着しています。

## ●ひとこと

事業所で製造したパンや焼菓子を、道の駅たかねざわ元気あっぷむらやたんたんプラザ光陽台で 購入が可能です。ご注文も承っておりますので、ぜひ一度ご賞味ください。

いぶきでは季節に合ったレクリエーションの企画や日帰り旅行など、就労作業や日常生活以外で 利用者の皆さんが楽しめる行事を開催しています。

#### 写真 (外観)





事	業	所	名	エキナセア		
運	営	法	人	営利法人		
実	施	事	業	就労継続支援 B 型		
住			所	栃木県塩谷郡高根沢町宝積寺174	3 - 9	
電	話	番	号	080 - 3179 - 5752	F A X	
ホ、	ーム	~ -	- ジ			
メー	ールフ	アドレ	ノス	ekinasea20241111@gmail.com	利用定員	20名
#_	-ビス	坦州:	口吽	月曜日から金曜日		
9 -		) 正	口 时	10時から15時		
				+ W-r o 14 h		

#### ●職員配置数

管理者、サービス管理責任者、生活支援員

#### ●事業所が目指すこと

ご利用者様が個々の有する能力を生かし、仕事を通して自身がつき、楽しみや能力開発を行うことでできることを増やし、社会に馴染めるよう支援していく。

#### ●特徴やアピールポイント

弊社では野菜菜園、アート作品、被服販売、コーヒーの焙煎、紙づくりを行っております。皆様が自分に合ったお仕事を行い、時にいろいろなものにチャレンジすることで、自身がつき、楽しくお仕事をすることができます。スタッフも全員明るく、働きやすい職場です。

#### ●ひとこと

社会にかかわることで一人一人が無理をしない働き方を行い、自身の成長や周りの成長に生かすことができます。

### 写真 (外観)





						7			
事	業	所	名	とちの木地域障害者館フルーブ					
運	営	法	人	特定非営利活動法人 とちの木地域	特定非営利活動法人 とちの木地域障害者館				
実	施	事	業	就労継続支援 B 型					
住			所	塩谷郡高根沢町文挾651					
電	話	番	号	028 - 676 - 2658	F A X	028 - 676 - 2658			
ホ、	ーム	~ -	- ジ	totinoki.main.jp					
メー	ールフ	アドレ	ノス	totinoki.tiiki@tbz.t-com.ne.jp	利用定員	20 名			
11	→開所時間 平日8:30~17:00								
サー	サービス提供日時 ◆定 休 日 土日、祝日 お盆・年末・年始								
				<u> </u>					

#### ●職員配置数

5.5名 (サービス管理責任者 指導員 食事担当他)

#### ●事業所が目指すこと

当施設は精神障害者の支援に特化した施設です。精神障害者が自立した生活を送ることができるよう、就労に向けた支援を行うことを目的に設立されたものです。障害者が地域で自立した生活を送るには、施策や福祉施設の存在だけでなく、地域社会の理解と支援が不可欠です。また、周辺環境が施設利用者にもたらす相乗的な効果も看過できないものがあります。こうした要件を満たすとともに、施設利用者がより良い生活に向けて、一歩を踏み出すことができるよう総合的な支援を行うことを理念としています。

#### ●特徴やアピールポイント

精神障害を抱えながら就労・自立を考えている人を全力でサポートしていきます。日中は作業を通して自立に必要な訓練に取り組んでいます。また定期的に面談を実施して利用者に寄り添ったの心のケアを行い、社会復帰へのサポートをします。

#### ●ひとこと

周りは田畑と自然に囲まれ、とても静かな環境です。見学も随時受け付けておりますので、興味があるかは是非一度、ご連絡下さい。

#### 写真 (管理棟外観)



#### 写真(作業棟外観)



事	業	所	名	拠り所えん (よりどころえん)		
運	営	法	人	特定非営利活動法人とちぎ障害者	労働自立センターゆ	め
実	施	事	業	就労継続支援 B 型		
住	所 栃木県塩谷郡高根沢町宝石台 1-1-14					
電	話	番	号	028-6756-7771	F A X	028-675-7771
ホー	ーム~	°-3	"	なし		
メー	ールフ	アドロ	ノス	n po. dream@nifty.com	利 用 定 員	20名
サー	サービス提供日時 月曜日から金曜日9:30~16:00 (祝日、お盆、年末年始は休み)					

#### ●職員配置

管理者およびサービス管理責任者 1名

生活支援員 1名

職業指導員 1名

目標工賃達成指導員 1名

調理員 1名(兼務)

## ●事業所が目指すこと

「ありがとう」をたくさん言って「ありがとう」をたくさん言われるような地域に根ざした事業所を目指します。日々、利用者の皆様に寄り添いながら、自立した日常生活・社会生活が営めるよう 就労の場を提供できる事業所でありたいと思っています。

#### ●特徴やアピールポイント

簡単な作業から少し難しい作業まで、利用者の能力に合わせた作業があります。楽しくお話をしながら作業しています。

#### ●ひとこと

1~2ヶ月に1度、外出や食事会、えん食堂などのイベントを実施しています。

写真左:井頭公園バラ園へ 写真右: LRT に乗って外食へ



### 写真(外観)





事業所名	アイリブとちぎ							
運営法人	法人 合同会社リビングアーティスト							
実施事業	共同生活援助							
住所	栃木県塩谷郡高根沢町宝石台 2-1-1							
電話番号	028-612-6458	FAX	050-3174-4474					
ホームページ	https://living-artist.mystriking	gly.com						
メールアドレス	info.livingartist@gmail.com	利用定員	20名					
サービス提供日時	毎日							

#### ●職員配置

管理者・サービス管理責任者・生活支援員・世話人

(介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、看護師、准看護師、作業療法士)

#### ●事業所が目指すこと

知的・精神障がいのある方が、あたり前に地域社会の中で暮らしていくために高根沢町の住宅街に グループホームを運営し、障がいのある方の「自分で暮らす」をサポートしています。

## ●特徴やアピールポイント

アイリブとちぎのグループホームは、住宅街にある普通の一軒家です。高根沢町宝石台と宝積寺にて4名用の住居5棟を運営し、そこでは世話人さんが毎日手作りのご飯を提供し、生活支援を行っています。少人数にこだわったアットホームで話しやすい雰囲気のグループホームです。

#### ●ひとこと

見学・相談は随時受け付けています。お気軽にご連絡ください。

一般の方向けの地域見学会も実施しています。ホームページからご応募ください。

#### 写真(外観)















事	業	所	名	あやめはうす高根沢						
運	営	法	人	株式会社デジタルヘルス						
実	施	事	業	日中サービス支援型 障がい者向け	グルー	ープァ	ナー	Д		
住			所	栃木県塩谷郡高根沢町光陽台 4-59-1	栃木県塩谷郡高根沢町光陽台 4-59-1					
電	話	番	号	028-680-8020	F	A	X	028-680-8035		
ホ、	ーム	~ -	・ジ	https://d-hlt.co.jp/						
メー	ールフ	アドレ	ノス	takanezawa. ah@d-hlt. co. jp	利月	月定	員	20 名		
サー	ービス	提供日	日時	毎日						

## ●職員配置

管理者

サービス管理責任者

生活支援員

世話人

## ●事業所が目指すこと

お一人おひとりの状況や状態に応じた様々な生活支援を、ご本人様やご家族様、関係機関と連携し 提供していきます。

#### ●特徴やアピールポイント

- ・共同生活による規則正しい生活を通して、生活の自立を目指します。
- ・世話人や支援員と呼ばれるスタッフが、日常生活や健康管理等のアドバイスを行います。
- ・24 時間常駐スタッフにより、ご利用者様の生活をサポートいたします。
- ・ショートステイ1部屋あり。短期利用や緊急時のご入居も可能です。

## ●ひとこと

「高根沢で生活していきたいけれど、一人暮らしはちょっと不安。」そんな風に思っている方でも、明るく楽しく安心して暮らしていただけるよう、全力でサポートいたします!

#### 写真 (外観)





事	業	所	名	障がい者グループホーム an (あ,	ん)							
運	営	法	人	はな合同会社								
実	施	事	業	共同生活援助	共同生活援助							
住	住 所 〒329-1233 栃木県塩谷郡高根沢町宝積寺 2449-108											
電	話	番	号	028-680-7131	F	A	X	028-680-7132				
ホ、	ーム	~ -	・ジ	https://upbeat-marigold-nbrll	q. mys	stri	king	ly.com				
メー	ールフ	アドレ	ノス	an-group@outlook.jp	利月	月定	員	5名				
サー	サービス提供日時											

#### ●職員配置数

管理者・サービス管理責任者・生活支援員・世話人

#### ●事業所が目指すこと

自分らしい生活を楽しみながら、共同生活のなかで他者との関わり・繋がりを持つ喜びを得られるようなグループホームを目指しています。

#### ●特徴やアピールポイント

食事提供・お薬の管理・健康管理・金銭管理(希望される方のみ)など日常生活全般を支援させて頂いております。また通院や買い物といった外出時の支援にも対応しているほか、夜間も職員が常駐しておりますので、利用者ご本人様はもちろんご家族様にも安心していただけるサポート体制をご用意しております。

#### ●ひとこと

この世界でたった一人のかけがえのないあなたを家族として受け入れさせてください。 仲間たちとの繋がり・関わり合いのなかで、楽しく生きていくための力が湧いてきます。 他の仲間が頑張っているからこそ自分も前に進む勇気がでる、一緒に高根沢という地で生きてみ ませんか。当ホームでは伴走型支援をしていきます。

#### 写真(外観)





事	業	所	名	グループホームなごみ					
運	営	法	人	社会福祉法人恵友会					
実	施	事	業	共同生活援助					
住			所	高根沢町桑窪 2266-2					
電	話	番	号	028-676-3500 (いぶき)	F	A	X	028-676-3501	
ホ 、	ホームページ http://www.kei-yuu-kai.com/index.html								
メー	ールフ	アドレ	ノス	ibukinosato@guitar.ocn.ne.jp	利月	月定	員	15 名	
サー	サービス提供日時								

## ●職員配置

管理者、サービス管理責任者、生活支援員、世話人

## ●事業所が目指すこと

できるだけ家庭に近い雰囲気を目指して支援しています。

一人ひとりの個性を伸ばす支援を心掛けています。

#### ●特徴やアピールポイント

町内に2棟のグループホームを開設しています。

なごみ(定員:女性8名) あかり(定員:女性7名)

## ●ひとこと

ご相談や見学・体験については、随時受け入れています。お気軽にご相談ください。

#### 写真 (外観)



(なごみ)

#### 写真



(あかり)

事	業	所	名	グループホームほのか		
運	営	法	人	社会福祉法人恵友会		
実	施	事	業	共同生活援助		
住			所	塩谷郡高根沢町伏久 148-1		
電	話	番	号	028-688-7630 (あさひ)	F A X	028-688-7632
ホ 、	ー ム	~ -	- ジ			
メー	ールフ	アドレ	ノス	asahi-k@movie.ocn.ne.jp	利用定員	16名
サー	・ビス	提供日	日時			

#### ●職員配置

管理者、サービス管理責任者、生活支援員、世話人

## ●事業所が目指すこと

障害のある方が地域において安心して生活できる場を目指しています。 できるだけ家庭に近い温かい雰囲気を目指して支援しています。 一人ひとりの個性を伸ばす支援を心掛けています。

## ●特徴やアピールポイント

2棟のグループホームを運営しています。

全室個室、食堂、トイレ、浴室は共用です。食事は朝・夕の2食提供しています。 ほのか(定員:男性6名) みらい(定員:男性10名)

## ●ひとこと

ご相談や見学・体験については、随時受け入れています。お気軽にご相談ください。

## 写真 (外観)



(ほのか)

#### 写真



(みらい)

事	業	所	名	児童発達支援センター いちご						
運	営	法	人	社会福祉法人 恵友会						
実	施	事	業	児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援						
住			所	栃木県塩谷郡高根沢町伏久 119-2						
電	話	番	号	028-612-7033	F A	X 028-688-7877				
ホ 、	ーム	~ -	- ジ	準備中		·				
メールアドレス				ichigo-15@kei-yuu-kai.com 利用定員 児発10名・放デイ10名						
サー	-ビス	提供日	日時	月曜日~土曜日 9:00~17:00						
					•					

#### ●職員配置数

センター長(児童発達支援管理責任者)、保育士、児童指導員、言語聴覚士、作業療法士、看護師 ●事業所が目指すこと

令和7年4月1日に高根沢町に新規オープンいたしました。集団生活に困難さを感じているお子さまや保護者の皆さまに寄り添い、小さな成功体験を積み重ねながら成長する子どもたちの姿を一緒に見守っていきたいと思います。医療的なケアが必要なお子さまにとっても、自分らしく安心して過ごせる場所を目指しています。多職種で連携チームを組み、地域との繋がりを大切にしながらお子さまやご家族が安心して過ごせる社会づくりに貢献したいと考えています。

#### ●特徴やアピールポイント

保育士、児童指導員、言語聴覚士、作業療法士、看護師等、多職種で連携しながら、お子さまの 特性に合った療育を行っています。また、医療的なケアが必要なお子さまが、安心して過ごせる場 所を提供しています。

同法人には、さくら市に児童発達支援センター「こども発達支援センターぴーち」と、放課後等 デイサービス「こどもの広場ぱいん」の2つの施設があり、経験と実績に基づいた療育を行ってい ます。2つの施設とのネットワークを生かしながら、子育てしやすい社会の実現に向けて取り組みま す。

#### ●ひとこと

今後、地域の皆さまと連携を深めながら児童福祉や療育の拠点を目指していきます。見学や相談 は随時お受けしています。ご不明点など、お気軽にお問合せください。

#### 写真 (外観)





事	業	所	名	グローバルキッズメソッド宝積寺店						
運	営	法	人	ハッピーライフケア株式会社						
実	施	事	業	放課後等デイサービス						
住			所	栃木県塩谷郡高根沢町宝積寺 2241-1 アルバ 103						
電	話	番	号	028-612-3622	F	A	X	028-612-3623		
ホ -	ホームページ http://gkids-method.com/shop/housyakuji/									
メールアドレス				利用定員 15名						
サー	サービス提供日時 月・火・水・木・金・土・祝日									

#### ●職員配置

児童発達支援管理責任者、

保育士、理学療法士、作業療法士

#### ●事業所が目指すこと

最初は小さな一歩から。スモールステップを積み重ねながら根気よく、 目標に向かって苦手を克服しながら、「自己肯定感」というゴールを目指します。

#### ●特徴やアピールポイント

学習ケアで毎日の宿題をサポートします。

ボードゲームやカードゲーム、アイロンビーズ、遊園地や動物園へ遠足、スーパーでお買い物体験など、多種多様なレクレーションを実施いたします。

完全送迎で、学校までのお迎え、ご自宅への送り迎えなどに対応しています。

## ●ひとこと

わたしたちは、発達に不安のある子ども達が、「社会的に自立した生活」を送れるようにするための 支援を目指しています。

何かご不明、ご不安なことがございましたらお気軽にお問合せください。

#### 写真 (外観)





事	事 業 所 名 障害者相談支援センターいぶき									
運	運 営 法 人 社会福祉法人恵友会									
実	施	事	業	高根沢町委託相談支援、指定特定相	談支援	(計	画	相談支援・障害児相談支援)、		
				指定一般相談支援(地域移行支援・地域定着支援)						
住			所	〒329-1204 高根沢町文挾 374 番地 1.						
電	話	番	号	028-612-7105	F A	A 2	X	028-612-7106		
ホ、	ーム	~ -	- ジ	http://www.kei-yuu-kai.com/ibuki.html						
メー	ールフ	アドし	ノス	soudan-ibuki@kei-yuu-kai.com 利用定員 なし						
44.	サービス提供日時			開所時間:8:00~17:00						
	- [ ]	(定供)	口叶	定 休 日: 土日・祝日・年末年始 (12/29~1/3)						
	事業所の特色									

## ●職員配置数

センター長(主任相談支援専門員)1名、相談支援専門員1名、相談支援員2名

#### ●事業所が目指すこと

障害者相談支援センターいぶきでは、高根沢町内にお住まいの方で、相談・支援が必要とする障害 児者及びそのご家族のための相談窓口です。相談内容について一緒に考えながら、ご本人を中心にご 家族や地域の方々が少しでも生活しやすくなるお手伝いをします。

#### ●特徴やアピールポイント

高根沢町からの受託事業として「委託相談支援事業」を行い、日常生活における不安や困りごとなどの相談対応を行っています。「指定特定相談支援事業」・「指定障害児相談支援事業」では障害福祉サービスを利用するためのサービス等利用計画・障害児支援利用計画を作成します。「指定一般相談支援事業」では精神科病院などに入院している方への、地域生活への移行・定着に関する相談支援を行います。

機能強化型サービス利用支援費Ⅲ

事業所加算項目:主任相談支援専門員配置・行動障害支援体制加算・精神障害者支援体制加算 ●ひとこと

障害者相談支援センターいぶきは、障害のある方やご家族が地域で安心して暮らし続けていていけるよう支援を行っています。相談は無料ですので、どんなことでもお気軽にご相談ください。

#### 写真 (外観)





事	業	所	名	高根沢町障害児者生活支援センターすまいる							
運	営	法	人	特定非営利活動法人 とちぎ障害者労働自立センターゆめ							
実	施	事	業	障害児者地域生活相談支援事業(委託相談)							
				指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業							
住			所	〒329-1207 高根沢町花岡72-2							
電	話	番	号	0 2 8 - 6 1 2 - 2 7 5 1 F A X 0 2 8 - 6 1 2 - 2 7 5 2							
ホ、	ーム	~ -	・ジ								
メー	ールフ	アドレ	ノス	ileconferenceoffice@yahoo.co.jp 利用定員 定員なし							
サー	サービス提供日時 営業時間8:30~17:15 相談実施時間9:00~16:30 ※定休日:土日、祝日、年末年始										
	Little and a state of										

#### ●職員配置数

管理者 主任相談支援専門員1名・主任相談支援専門員2名・相談支援専門員1名

#### ●事業所が目指すこと

利用者様お一人おひとりの心豊かな生活を支えながら、その方の求め描く人生を自己実現できるように支援させて頂きます。

#### ●特徴やアピールポイント

高根沢町からの受託事業として「委託相談支援事業」を行い、日常生活における不安や困りごとなどの相談対応を行っています。「指定特定相談支援事業」と「指定障害児相談支援事業」では福祉サービスを利用する際、ご本人やご家族の生活に対する意向等お話を伺いながらサービス等利用計画を作成させて頂きます。

#### ●事業所加算

機能強化型サービス利用支援費III・要医療児者支援体制・精神障害者支援体制・行動障害支援 体制・主任相談支援専門員配置

#### ●ひとこと

お仕事や日中活動のことなど、生活をしていく上で必要なことについて、分からないことや不 安、心配などどんなことでもご相談ください。一緒に考えさせて頂きます。

#### 写真 (外観)



## 写真(面談スペース)



事	業	所	名	とちの木地域障害者館フルーブ						
運	運 営 法 人 特定非営利活動法人 とちの木地域障害者館									
実	実 施 事 業 指定特定相談支援事業									
住	住 所 塩谷郡高根沢町文挾 6 5 1									
電	話	番	号	028 - 676 - 2658	F A X	028 - 676 - 2658				
ホ 、	ーム	~ -	- ジ	totinoki. main. jp						
メー	ールフ	アドレ	ノス	totinoki. tiiki@tbz. t - 利用定員						
				com. ne. jp						
<b>4</b> 1.	サービス提供日時			◆開所時間 平日8:30~17:00						
	ーヒス	定供	口吁	◆定 休 日 土日、祝日 お盆・年末・年始						
	- tallenge of the									

#### ●職員配置数

1名(相談支援専門員)

#### ●事業所が目指すこと

障害福祉サービスを利用するためのサービス等利用計画を作成します。利用者の希望する生活を 実現するために支援を一緒になって考え、また話し合いながら計画の作成をしていきます。 また、作成したサービス等利用計画が最適かどうかをモニタリングし、必要な場合に見直しや修正 を行って、利用者の方々がより良い生活が送れるよう支援を行いっていきます。

#### ●特徴やアピールポイント

現在は相談支援専門員が 1 名で行っています。平日の  $8:30\sim17:00$  であればいつでもご連絡下さい。また、訪問での相談でも大丈夫です。

#### ●ひとこと

障害福祉サービスの利用について分からないことなどがあればどんどんとご相談を下さい。

#### 写真(管理棟外観)



### 写真(作業棟外観



事	事業所名。多機能型障害者就労支援事業所わ一くりんく宝石台										
運	運 営 法 人 えむつーあしすと株式会社										
実	施	事	業	指定特定相談支援事業							
住	<i>P</i> :		所	〒329-1231							
土				高根沢町宝石台 5-7-9 カネサビル宝石台 2 階							
電	話	番	号	028-666-7939	F	A	X	028-666-7939			
ホ -	- ム	~ -	- ジ	https://m2assist.jp/							
メー	ールフ	アドレ	ノス	http://m2assist.jp/contact/	://m2assist.jp/contact/  利用定員 -						
サー	- ビフ	ス提供	共 日	月曜日~金曜日 8:45~17:15							
	Ħ	寺									
	事業所の特色										

## ●職員配置数

管理者、相談支援専門員

#### ●事業所が目指すこと

誰もが持っている「可能性」を見つけ、そして伸ばすお手伝いをさせていただきます。 安心して働けることが、定着につながり、定着することが活躍につながり、人や地域と繋が る。

仕事(わーく)を通して沢山の輪(りんく)が広がっていくと考えています。

#### ●特徴やアピールポイント

障害福祉サービスの利用を希望する障害者から依頼を受け、「サービス等利用計画」を作成 し、

一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行います。

## ●ひとこと

同じ建物内において、就労移行支援事業所、就労継続A型事業所を運営しております。 見学は随時お受入れしております、お気軽にお問い合わせください。

## 写真(外観)





事	業	所	名	高根沢町障害児者基幹相談支援センター						
運	営		人	-   高根沢町からの委託により「社会福		恵力	74			
	Н	12	/ (				<u></u>			
				とちぎ障害者労働自立センターゆめ	)」が追	<b>重営</b>				
実	施	施 事 業 基幹相談支援								
住	住 所 〒329-1204 高根沢町文挾 3 7 4 - 1									
電	話	番	号	028-680-6420	F A	Α Σ	ζ.	028-612-7106		
ホー	ーム	~ -	- ジ	なし						
メー	ールフ	アドレ	ノス	takanezawa-kikan@kei-yuu-	利用	定員	į	なし		
				kai.com						
サー	- ビフ	ス提供	<b>共</b> 日	◆開所時間 08:30~17:00						
	時 ◆定休日 土・日・祝日及び年末年始									
	事業所の特色									

#### ●職員配置数

1名体制(担当職員は4名)

#### ●事業所が目指すこと

地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、①地域生活支援事業に関する業務 (主に複雑な内容の相談対応)、 ②障がいに対する情報提供・助言・指導に関する業務(主に 総合的な専門相談)、③地域の相談支援事業者等の後方支援に関する業務(主に地域の相談支援 専門員体制の強化・人材育成)、④町自立支援協議会の活動の推進に関する業務を行うことを目 的とし、特に③④を中心に総合的に行っていきます。

### ●特徴やアピールポイント

2つの法人が共同し"事業所が目指すこと"に向けて、何から取り組むべきかを具体的に話し合いながら進めています。地域の多職種の方々との関係づくりにも心がけています。

#### ●ひとこと

地域の方々とのつながりを大切にしながら、町の状況を踏まえた柔軟な地域づくりを目指し、 一つひとつ取り組んでいきます。

#### 写真 (外観)





表紙のちぎり絵は、「ウィズユーホームたかねざわ」のみなさんによる作品です



発行日 令和7年10月1日

発行者 高根沢町障害児者基幹相談支援センター